

岩手県告示第700号

岩手県地域振興表彰実施要綱を次のように定め、岩手県地域づくり表彰実施要綱（平成14年岩手県告示第782号）は、廃止する。

平成25年9月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県地域振興表彰実施要綱

（趣旨）

第1 この要綱は、岩手県表彰規程（昭和26年岩手県告示第115号）第6条の規定に基づき、地域の振興に関し顕著な功績のあったものの表彰の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（表彰対象）

第2 表彰の対象は、産業の振興、生活環境の改善、自然環境の保全、文化・スポーツの振興、人材育成、国際交流等の分野で、地域の振興に顕著な功績があったものとする。